

平成 29 年度 事業報告書

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

平成 29 年度は、当財団の設立第 38 事業年度にあたり、年度内において実施した事業等の概要は次のとおりである。

I. 事業運営

1. 公益目的事業

①研究助成

平成 29 年度は、長期・大型の研究（一般研究、特定領域研究助成、挑戦的研究）について助成した。研究助成の主たる対象は、従来どおり国民生活の安全確保、災害防止等国民生活に密着した科学技術（社会科学を含む）とするとともに、社会的要請の高い、又は、学術的に大きな進歩が期待できる研究・開発で、研究者が準備研究を含め長期継続的に取り組むような大型研究課題に対して研究助成を行うこととした。

(1) 平成 29 年度においては、1 件当たり準備研究は年間 500 万円以内、本格研究は年間 1,500 万円以内、研究期間 3 年または 4 年の研究を 7 件程度公募により助成を行うこととし、電子メール等により全国の大学に広く周知するとともに、財団のホームページに掲載したところ、約 1 ヶ月の応募期間中に 82 課題の応募があった。

選考委員会（委員長：黒田玲子理事）を開催し、書類審査の一次選考及び面接を含む二次選考を行った結果、「準備研究」6 課題合計 2,950 万円の助成を決定し、贈呈した。

(2) 平成 28 年度に助成開始した 7 課題について、選考委員会において準備研究の成果を含む本格研究申請書に基づき、研究代表者の面接を含む本格研究への移行審査を実施した結果、「本格研究 1 年目」4 課題、引き続き「準備研究」1 課題の合計 6,500 万円の助成を決定し、贈呈した。

(3) 平成 27 年度に助成開始した 5 課題については、選考委員会において研究助成申請書に基づき、継続審査を実施した結果、「本格研究 2 年目」5 課題合計 1 億 4,358 万円の助成を決定し、贈呈した。

(4) 平成 26 年度に助成開始した 6 課題については、選考委員会において研究助成申請書に基づき、継続審査を実施した結果、「本格研究 3 年目」5 課題合計 1 億 2,810 万円の助成を決定し、贈呈した。

(5) 一般研究に加え、国民生活の安全確保等の国民生活に密着した研究について、助成対象を 39 歳以下の研究者、年間 300 万円以内、研究期間 2 年または 3 年とした研究助成(挑戦的研究助成)を、当財団における研究助成事業の通常の方法に従って公募したところ 14 件の応募があった。選考委員会(分科会)（座長：目崎理事）にて、当財団における研究助成事業の通常の方法に従って書類審査および面接審査を実施した結果、8 件 2,400 万円の助成を決定し、贈呈した。平成 28 年度に助成開始した 13 課題についても同様に書類審査および面接審査を実施した結果 13 課題 3,863 万円の助成を決定し、贈呈した。

(6) また、国民生活の安全確保等の国民生活に密着した研究について、特に当財団が重点的に助成する領域を指定し、その研究統括を担う領域代表者が示す研究構想に沿う研究課題に助成する研究助成(特定領域研究助成)（研究期間 2 年または 3 年、年間 2,000 万円以内)を、当財団における研究助成事業の通常の方法に従って公募したところ合計 36 課題の応募があった。領域代表者及び選考員による選考会および企画委員会にて、当財団における研究助成事業の通常の方法に従って書類審査および面接審査を実施した結果、12 件 1 億 2,054 万円の助成を決定し、贈呈した。

以上の結果、平成 29 年度の研究助成総額は、5 億 4,935 万円（前年度 5 億 5,403 万円）となった。

②普及啓発

研究成果報告を取り纏め、成果概要速報を財団ホームページの研究助成 成果報告書への掲載に加え、平易に編集・リライトした成果解説書付きの DVD 版の報告書の作成・配布や研究代表者インタビュー記事（5 人 9 回）のホームページ掲載を行った。

③情報交流、国際交流、人材育成

国民生活の安全確保、災害防止等国民生活に密着する研究分野の成果発表や質疑応答を通じて、技術の実用化やさらなる研究発展、技術振興に結びつけることや、将来研究者や技術者を目指す若者・子供たちの啓発・育成を目的として、講演会開催等の支援をするべく、学術集会および科学技術振興事業助成として事業計画・募集要領をホームページへ掲載し公募した。企画委員会において申請書を審査した結果、23 件 1,912 万円の助成を決定し、贈呈した。

④表彰事業

平成 29 年度は該当するものは無かったが、事業実施に向けた基礎検討を行った。

2. 法人運営

①理事会の開催

理事会は、平成 29 年 5 月 15 日及び平成 30 年 2 月 23 日に開催した。この他、理事全員の書面による同意により理事会の決議を省略して理事会の決議があったものとみなされた日を平成 29 年 6 月 23 日とする理事会決議を行った。

②評議員会の開催

評議員会は、平成 29 年 6 月 12 日及び平成 30 年 3 月 12 日に開催した。

③委員会の開催

企画委員会は、平成 29 年 4 月 18 日、8 月 31 日、9 月 25 日、11 月 22 日および 2 月 6 日に開催した。

選考委員会は、平成 29 年 6 月 26 日、7 月 27 日、10 月 12 日及び 12 月 14 日に開催した。

選考委員会分科会は、平成 29 年 12 月 27 日及び 1 月 31 日に開催した。

④評議員・理事・監事の辞任・退任・選任・選定

平成 29 年 3 月 31 日付け辞任届けにより小松崎代表理事・理事長代行・理事が辞任し、平成 29 年 3 月 28 日に評議員会の決議があったものとされた評議員会決議により、小松崎理事の補欠として目崎理事を選任（就任は平成 29 年 4 月 1 日付け）した。

平成 29 年 5 月 15 日開催の理事会にて、目崎理事が代表理事・理事長代行に選定された。

⑤平成 28 年度決算

平成 28 年度の決算について、定款第 12 条に基づき監事監査及び会計監査人監査を受け、平成 29 年 5 月 15 日開催の第 1 回理事会の承認を経たうえで、6 月 12 日開催の評議員会で承認を受けた。

II. 公益財団法人に係る手続き

1. 登記

・平成 29 年 4 月 12 日

代表理事・理事（小松崎常夫）の辞任および理事（目崎祐史）の就任について登記

・平成 30 年 6 月 16 日

代表理事の変更（目崎祐史の就任）を登記

・平成 30 年 6 月 26 日

会計監査人の変更（重任）を登記

2. 内閣府届出

・平成 29 年 5 月 11 日

代表理事・理事（小松崎常夫）の辞任、理事（目崎祐史）の就任および会計監査人の設置に伴う定款変更について届出

・平成 29 年 6 月 28 日

平成 28 年度事業報告等の内閣府に提出

・平成 30 年 3 月 29 日

平成 30 年度事業計画書等を内閣府に届出